

全員提出

『給与所得者の基礎控除申告書 兼 …… 申告書』について

独身で、勤務先の給与以外に収入がなく、その給与収入が850万円未満の方は、記入不要です。それ以外の方は、下記により記入の要否を確認し、対応してください。

※一部の記述で国税庁の記載方法与異なる部分があります(イワタックス・ルールです)

税理士法人イワタックス

A 『◆給与所得者の配偶者控除申告書◆』（用紙右側上部）の記入の要否の確認

質問① 配偶者はいますか	いる	→ 質問②へ
	いない	→ 記入不要 Bへ
質問② 配偶者の給与収入の見込みは2,016,000円以上ですか (本年1～12月の収入金額です)	はい	→ 記入不要 Bへ
	いいえ	→ 質問③へ
質問③ 配偶者の年金収入の見込みは2,430,000円以上ですか (本年1～12月の収入金額です)	はい	→ 記入不要 Bへ
	いいえ	→ 下記の要領にて記入

記入要領▶ 「配偶者の氏名(フリガナ)」、「配偶者の生年月日」を記入します。

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		(裏)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(裏)
配偶者の本年中の合計所得金額の目録額		*

「配偶者の合計所得金額」欄は今年の収入金額の見込額を「給与所得」とそれ以外に分けて記入します。

配偶者の給与の収入金額(無収入なら0を)を記入します。

年金収入など、給与所得以外の収入金額を斜線を無視して、種別(「年金」など)を添えて記入します。

B 『◆給与所得者の基礎控除申告書◆』（用紙左側上部）の記入の要否の確認

質問④ 勤務先の給与以外に給与やその他の収入がありますか	ある	→ 質問⑤へ
	ない	→ 記入不要 Cへ
質問⑤ 令和5年分の所得税の確定申告をしていないか、 している場合の「所得金額の合計」は900万円以下ですか	はい	→ 質問⑥へ
	いいえ	→ 下記の要領にて記入
質問⑥ 今年の合計所得金額が900万円を超えそうですか (所得金額 = 収入金額 - 必要経費)	はい	→ 下記の要領にて記入
	いいえ	→ 記入不要 Cへ

記入要領▶ 「あなたの合計所得金額」欄は今年の収入金額の見込額を「給与所得」とそれ以外に分けて

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		(裏面「411」を参照)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(裏面「412」を参照)
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		

記入します。

勤務先以外の給与収入の見込額(なければ0)を記入します。

年金などの種別と収入金額を記入。

前年の確定申告書があればその「所得金額の合計」を記入します。

C 『◆所得金額調整控除申告書◆』（用紙下部）の記入の要否の確認

質問⑦ 勤務先での給与収入は850万円以上ですか (本年1～12月の収入金額です)	はい	→ 質問⑧へ
	いいえ	→ 記入不要
質問⑧ 自分および扶養親族等に特別障害者はいますか	はい	→ 下記の要領にて記入
	いいえ	→ 質問⑨へ
質問⑨ 年齢23歳未満の扶養親族がいますか	はい	→ 下記の要領にて記入
	いいえ	→ 記入不要

記入要領▶ 左の「要件」欄の該当する項目に✓を入れ、それが扶養親族等である場合は中央の「扶養親族等」欄を記入します。特別障害に関しては別紙の「扶養控除等(異動)申告書」に明記してください。